

建物および設備における主な石綿使用状況（2025年3月末）

対 象		使用箇所	現状（使用状況）
石綿を含有する吹付け		設備機器室等の防音材、断熱材、耐火材として壁面や天井に使用	石綿含有が確認された吹付け材については対策済み
石綿含有製品	建 材	建物の耐火ボード、床材等に使用	2006年9月以降は石綿含有製品の製造等は禁止されたが、2006年8月以前の建材は石綿を含有している可能性がある。
	防音材	変圧器の防音材（変電設備）	石綿含有が確認された防音材については対策済み
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備）	亘長：約0.6 km
	保温材	発電設備（火力設備）	石綿含有製品残数：約2.0万m ³ （全数の約2割）
	シール材・ジョイントシート	発電設備（火力設備）	石綿含有製品残数：約3.1万個（全数の約半数）
	増粘剤	架空送電線用の電線（送電設備）	電線防食剤 亘長：約76 km
		発電設備（水力設備）	- アスファルト表面遮水壁 3施設 〔 大津岐ダム：福島県、沼原ダム：栃木県、本別発電所導水路開渠部：北海道 〕
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	- 個数：約49万個 〔 碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には使用されていない 〕